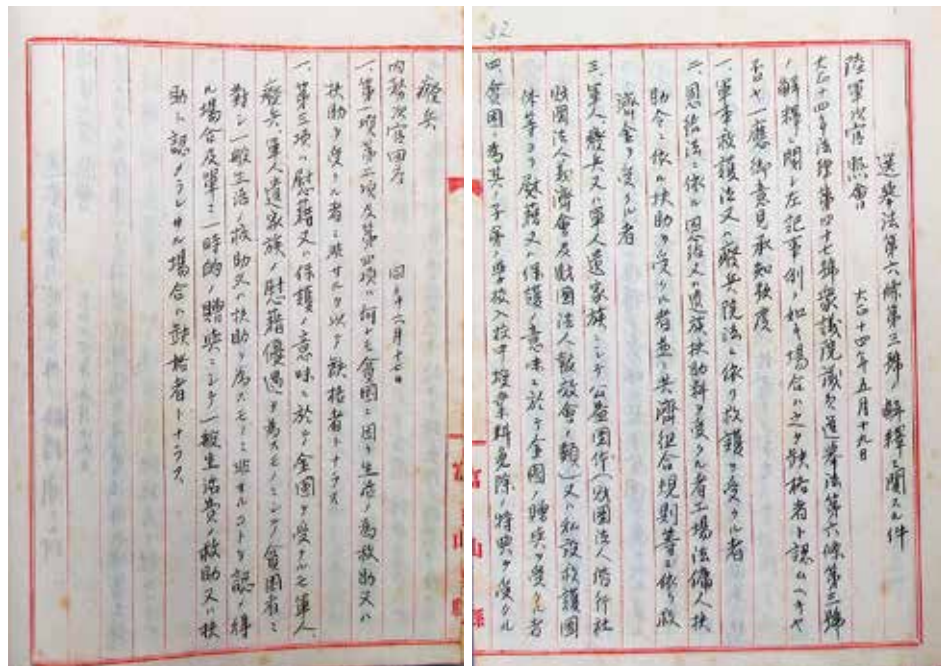


富山県

公文書館だより

第76号 2025. 2. 3発行



「選挙法第六條第三号ノ解釈ニ関スル件」(整理番号A-101-32)

『普通選挙法 公布百年』

上の資料は、大正十四年（一九二五）に改正された衆議院議員選挙法いわゆる普通選挙法の条項に関する照会および回答を記したものです。（『大正十一年（昭和二年）地方制度に関する質疑応答 庶務課』より）

今から百年前の大正十四年三月二十九日に衆議院議員選挙法が改正され、五月五日に公布されました。この普通選挙法によつて選挙権における納税要件は撤廃され、満二十五歳以上の男子全員に選挙権が与えられました。しかし、実際には選挙権が与えられない場合があります。

選挙法第六条に欠格条件が記されています。これまでの選挙法でも禁治産者や破産者、禁錮以上の刑罰を受けている者などが選挙権を与えられていませんでしたが、大正の普通選挙法では第六条第三号に「貧困ニ因り生活ノ為公私ノ救助ヲ受ケ又ハ扶助ヲ受クル者」という条項が枢密院および貴族院の意向により新たに加えられました。有権者の範囲を少しでも限定しようとしたためです（現在の公職選挙法では、このような経済的事由での条件はありません）。当資料では、軍事救護法や恩給法などによる扶助を受ける者も欠格者にあたるか陸軍次官から問い合わせがされ、内務次官からは貧困による扶助ではないので欠格者ではないと回答されています。

なおこの普通選挙が適用された最初の衆議院議員総選挙は昭和三年（一九二八）二月でした。

（簿冊表紙 縦27.0 cm×横19.2 cm）

雑感

―将来に価値ある記録を―

館長 青柳 忠好

能登半島地震から一年になりました。被災地の迅速、着実な復旧、復興を切に願います。

学生時代は、都内各所に名画座があり、良質で格調高き作品や知性的で政治にも熱心な俳優の存在が、視座を少なからず高めてくれました。最近のSNSでの誹謗中傷を聞くにつけ、「基本的人権、特に表現の自由」の憲法講義や、「君、フランス革命は勉強したか」と高名な弁護士に問われたことを思い出します。

私たちは、理想と現実の違いに苦悩しながらも、歴史を振り返り、先人の努力と英知にも学びながら、より良き選択をしていくべきです。また、多くの課題解決のため、早い時期から学ぶ力を育成することの大切さを今に感じます。公文書館では、その一助になればと今年度、小中高生を対象に、所蔵資料を活用した「史資料ふれあい事業」を実施しました。

ところで、公文書館は、昭和六二年度に開館して三十八年が経ちます。私は同年度採用で、小杉流通センターや中央病院整備、市町村振興、国際観光、県立大学、農地中間管理機構など、「成果」が

見える事業畑が主でした。大きな達成感を得た経験や、新採時の恩師が近年残した「事務屋が『ものづくり』をできるのは幸せなこと」という言葉が支えです。

さて、本来、将来に貴重な知的資源となり得る公文書は、事業の「実施内容」に加え「意思決定に至る過程」や「実績・成果」について、後に検証可能となるように作成すべきです。しかし、職員には、日々、「事業の経過やその成果」に至るまで、記録を事細かに整理する余裕はありません。それ以前に、「将来に大事な事柄を残す意識」自体が高いとは言えず、また「将来に何をどこまで残すか」の個別具体の基準も必ずしも明確ではありません。「メールやチャット上の意思形成過程の取扱い」という新たな課題もあります。まずは、管理職も含めた意識改革と、「作成↓整理↓保存↓利用」の「ライフサイクル」全体を俯瞰した、より効率的で合理的な「新しい公文書管理制度」の検討、そして各分野の実務者も参加する「個別具体の基準づくり」、「管理のためのシステムの再構築と組織づくり」が必要です。

最後に、技術革新が急速に進んでいます。将来、過去の記録をどのような形で見る、あるいは活かすことができるのか」といったことも気になることです。



富史料協だより

十一月二十八日(木) 実務担当者研修を実施しました。会員機関のうち、十機関十五名の参加がありました。講師として東京都公文書館課長代理 西木浩一氏をお招きし、「基礎自治体におけるアーカイブズを『東京都の事例を参考に』」と題してご講義いただきました。

現在の東京都は、明治元年(一八六八)に成立した東京府と明治二十二年(一八八九)に成立した東京市が昭和十八年(一九四三)合併して成立しました。東京都公文書館には、府と市の公文書を含め百年にも及ぶ資料が蓄積しており、中には明治十六年(一八七二)の現在の富山県が成立以前の富山に関わる資料も数多く残されているそうです。「富山藩知事・高崎藩知事の縁組」(明治四年『諸向往復留』東京都公文書館蔵)や「富山藩内での寺院合併をめぐる不都合の是正」(同)などを紹介していただきました。東京都は大正十二年(一九二三)の関東大震災、昭和二十年(一九四五)の東京大空襲により、資料焼失の危機がありました。しかし、大正期の写本制作や戦時中は東京市史(『東京市史稿』編纂スタッフによる文書疎開のおかげで多くが失われることなく残ったということでした。

また、現代の行政機関は江戸町奉行所の文書利用に学ぶべきところがあると述べられました。江戸町奉行所が年号ごとに作成した法令などの先例集録である「撰要類集」では、主要な記事が分類整理してあり検索しやすく、文書回覧の過程において必要に応じて「付札」や「下ケ札」、「罎付」などの付箋が付けられており、成立過程が分かるそうです。現代でも文書の回覧時には、付箋を使って内容の追記を行うことがあります。江戸時代と現代との共通点が窺えました。当時の役人は「歴史的」な文書選別を意図していたわけではなく、結果的に極めて歴史的価値の高い文書群が成立しており、公文書においては行政の視点での選別が本質的に重要であるとも述べられました。

参加者からは「行政的文書の在り様は江戸時代から変わっていない」、「文書の保存について考える良い機会となった」などの感想が聞かれました。



西木 浩一氏

く石川家文書よりく

「蒲郎加兒都解剖之図」

中脘穴、臍上岐骨下、手膺上、寸二、在胃、脾中、同ノ國ノ葉ヲ量リ分
別ノ寸ト先ニ寸法中間ノ五ニ是穴也岐骨トハ
臍ノ水邊ナ

天龍此穴八隣ノ両傍ニ在リ
此穴ノ様ニ先ハ乳ノ間ヲ量テ度ヘ兩ツ
ハ一寸ニ定メ此ツヲ月々觸ル兩旁ノ國ト寸ツニ
ススハ

The diagram shows two figures from the waist up. The figure on the left is labeled '天龍' (Tianlong) and has a horizontal line across the chest with two vertical lines extending downwards from it, indicating the location of the Tianlong points. The figure on the right is labeled '中脘ノ穴' (Zhongwan point) and has a single vertical line extending downwards from the center of the chest, indicating the location of the Zhongwan point.

「廣惠濟急方 上卷」

令和6年度
富山県公文書館企画展

富山大正ストーリー

～15年間ヲ思フ～

10月3日(木)から11月4日(月)にわたり企画展を開催しました。大正時代は15年間という短い時代ですが、日本や世界の政治や経済に大きな影響を与えた出来事が起きた時代です。また、「大正デモクラシー」と呼ばれるような大衆が力をつけてきた時代でもありました。大正時代の富山県の出来事を当館所蔵の資料を中心に、富山県立図書館や滑川市立博物館からお借りした資料と合わせて展示し、ご紹介しました。

第Ⅰ部 工業化を図る富山県

大正時代に入り、富山県は農業県から工業県への変革を図ります。大正二年(一九一三)に富山県で開催された一府八県連合共進会に関する資料や、明治半ばより本県の懸案事項の一つであった治水事業と並行して行ってきた電気事業、伏木港の発展や鉄道整備に関する資料を紹介しました。当時の共進会会場の様子が窺える『富山県写真真帖』(山本家文書・当館蔵)や褒賞式の審査方針をめぐるとりである「共進会出品審査に関する方針」(当館蔵)、使用目的が家庭用から工業用へと変化して電力事業が発展していく様子が窺えるものとして「既発電地点と未竣工地点」(当館蔵)を展示しました。また、伏木臨海工業地帯の発展と鉄道整備の様子が分かる図面として「伏木河港荷揚場・棧橋・繫船壁位置平面図」と「中伏木停車場共同使用区域内工事方法書の図面」(当館蔵)などを展示しました。

第Ⅱ部 自立する民衆



展示説明会の様子

「大正デモクラシー」と言い表されるように、大正時代は政治・社会・文化の各方面で自由主義的・民主主義的な傾向の高まりが見られた時代であり、民衆の力が政治を動かす力となっていきました。県内の動きとして、米騒動が起きた地域の一つである滑川で選挙権の拡充や集会・言論の自由を求めて出された『滑川普通選挙期成同盟会宣言書』や「滑川普通選

第Ⅲ部 戦争への足音

挙期成同盟会発会概況」(共に滑川市立博物館蔵)を展示しました。さらに、当時の女性の労働の様子についても注目しました。「富山県報」(当館蔵)では、教員や産婆(現在の助産師)として女性の名前が出てきますが、県での女性職員採用の様子を「富山県職員録」(山本家文書・当館蔵)で見ると、養蚕業に携わる「蚕種検査吏員」や女工への教育を行う「製糸教婦」、大正七年からのスペイン風邪流行時には「防疫監吏」といった職に就いた女性がいたことを展示紹介しました。

大正三年、ヨーロッパを主戦場とする第一次世界大戦が勃発しました。被害が甚大であったため列強は軍縮の動きを見せ、日本もその流れに乗り協調外交を行う一方、軍事優先の方針も取り続けました。その関連資料として県内の第一次世界大戦期の様子と、大正十三年に富山・石川両県で行われた陸軍特別大演習の様子を紹介しました。また、大正期には大衆的な組織へ

と変化して軍事援護事業を展開した組織である「愛国婦人会第十七回通常総会招待状」(篠原氏収集文書・当館蔵)や、大正十三年の摂政宮(後の昭和天皇)の結婚、陸軍特別大演習と富山市内への行啓を記念して出された『御成婚・大演習・行啓三天記念写真帖』(長尾家文書/枳田家文書・当館蔵)を展示し、演習を拝観する民衆の様子などを紹介しました。

オープニングアニメーション

今回の企画展では、ポスター等でモガ(モダン・ガール)と和装の女性をとり入れてみました。これは、『国際画報』(北野家文書・当館蔵)の広告に描かれていた女性たちで、当時の女性の風俗を連想させる絵となっています。この女性たちに配色を施しました。

また、富山県立砺波高等学校放送部の協力を得て、オープニングアニメーションを作成し、展示室入口にて上映しました。声を吹き込むことで、女性たちがいきいきと輝く仕上がりとなりました。



オープニングアニメーションの様子

フォトスポット

今年度は、エントランスディスプレイの横に大正ロマンをイメージしたフォトスポットを設置しました。女性や親子連れを中心に、写真を撮って楽しんでいただきました。



フォトスポットの様子

講演会

十月十六日(水)、富山市教育委員会生涯学習課文化財係長 尾島

志保氏をお招きし、「転換期の富山県―大正期の産業と人びとのくらしを中心に―」と題してご講演いただきました。

ご講演では、大正期の富山県の特徴について、工業県への転換と大衆社会のはじまりという二つの意味での転換期として捉え、それぞれの内容を詳しくお話していただきました。実際に展示した濱田恒之助の新聞への寄稿文を集めた著書『経世小策』(富山県立図書館蔵)を詳細に解説していただくことで、工業県富山誕生の成立過程への理解を深めることができました。また、俸給生活者いわゆるサラリーマンのライフスタイルが重視され、彼らが中核となり大衆社会が形成されたことや、富山市内の当時の様子を写真を交えて説明していただき、大衆社会の内容を詳しく知ることができました。



尾島 志保 氏

受講者からも「転換期としての大正期の特色がよく分かった」、「戦前の写真が印象に残った」、「大正時代は現代の情勢と非常によく似ていることが分かり、当時の歴史から学ぶことがある」などの感想をいただき、大好評でした。

企画展観覧者からの感想

- ・かつての共進会会場の開催地が、出身校の地であることに驚いた。
- ・絵にあるようなモダンな建物が富山県にあつたことに驚いた。
- ・富山県職員録に載っている女性職員が印象に残った。
- ・高校生が携わって制作したオープニングアニメーションが良かった。

この外にも、たくさんのご意見・ご感想をいただきました。多くの皆様にアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。



上記のQRコードからパンフレットの掲載ページにアクセスできます。

令和六年度

古文書教室

(入門・初級コース)

今年度は入門コースを八月から九月にかけて三回、初級コースを十月に四回にわたり開催しました。

入門コースは、当館史料調査専門員の寺井柚美、菅池由美子、高森邦男が講師を担当し、古文書の年月日や名前などを読みながら、くずし字の基礎知識の習得を目指しました。今年度はYouTubeにも当館で制作した古文書教室の動画をあげており、YouTubeと合わせて学習されている受講者の方々が多かったようです。

初級コースは、昨年度に引き続き、越中史壇会会員の宮本幸江先生を講師にお招きし、「富山藩郡奉行鎭木数右衛門の職務」と題して講義をしていただきました。

今回は富山藩郡奉行を務めた鎭木家の八代目鎭木数右衛門の留書をもとに、郡奉行就任間もない数右衛門が任された仕事内容や当時の税の仕組みなど古文書を読み解きながら学びました。第三回「藩主帰城」の学習では、参勤交代により一年間江戸で過ごした藩主前田利友の御発駕（江戸を出発する日）がなかなか定まらないことや

飛脚が手紙を落として無くしてしまう事件を読み解き、受講している現代の私たちにも当時の鎭木数右衛門の心情が読み取れるようにしました。

文字の解説やくずし方の解説に留まらず、文章中に出てくる興味深い内容やその背景まで丁寧に説明していただきました。また、当時の富山藩領の地図を使い古文書に出てくる村の位置や旅の行程などを効果的に説明していただくことにより、興味深く江戸末期の富山藩の様子を学べました。

受講者の方からは、「歴代の前田家の殿様や富山藩史への関心が増し、『富山県史』等の書籍を読むことが楽しくなった」、「古地図などの資料を活用した説明が非常に分かりやすかった」などの感想が寄せられました。



宮本幸江氏と初級コースの様子

令和六年度
古文書調査員会議

令和六年度の第一回古文書調査員会議が七月十八日（木）に当館にて開催されました。

当館では、県内で古文書の調査活動に関わっておられる十二名の方々に古文書調査員を委嘱し、年二回の会議での情報交換を通して古文書の保存活用などについて討議しています。昨年度から引き続き在任の九名の方々に加え、今年度から新たに五十嵐清氏、加藤達行氏、轡田均氏に調査員として活動していただいています。

会議ではまず、当館の職員より、今年度実施予定の二十件の古文書実態調査の概要を報告しました。この調査は、古文書の所蔵者に保存状況などをお尋ねするものです。続いて、各地域の調査員の方々の報告がありました。令和六年一月一日に発生した能登半島地震による被害が大きかった氷見市や高岡市では、家や蔵の倒壊などにより、古文書等に関する文化財レスキューや寄託・寄贈の依頼が増えていることが述べられました。また、改築や家じまい、代替わり

調査員名簿（敬称略）

新川地区	飯村	滋
	轡田	均
	加藤	達行
富山地区	五十嵐	俊子
	平井	一雄
	兼子	心
高岡地区	五十嵐	清
	仁竹	亮介
	鈴木	瑞磨
砺波地区	東出	紘明
	今枝	正也
	伊藤	清江



古文書調査員会議の様子

の際に、個人所有の貴重な古文書がネットオークションに流出している実態が報告され、地元にあるべき史料の他地域への流出や、商品化していく古文書への懸念が述べられました。

第二回の古文書調査員会議は、令和七年二月十三日（木）に開催される予定です。

令和六年度史資料ふれあい事業
「こども考古学講座」
昔の文字の読み書き

今年度、史資料ふれあい事業の一環として、小学生の夏休みに合わせて連携した県埋蔵文化財センター「こども考古学講座」の内容をご紹介します。

富山県公文書館からは、「昔の文字の読み書き」と題し、体験活動を行いました。当館が所蔵する古文書を紹介した後、包装紙など身近なもので目にしたことのある昔の文字の読み方クイズを行いました。最後に、当館の古文書教室入門でも使用したことのある「変体仮名の一覧」を使って、自分の名前を江戸時代に使われていた文字で書くことに挑戦しました。子どもたちは、文字を選ぶのが楽しかった、クイズが楽しかったなどと答えてくれました。

また、まいぶん研究室に昨年度の当館企画展で使用した「教育参考掛図」の中の獣類一覧など四点のパネル展示も行いました。



「こども考古学講座」の様子

令和六年度下半年常設展
「企画展 再登場!!」

常設展をリニューアルしました。前半部分は「富山県設置の太政官達」（当館複製）などの資料展示により明治十六年（一八八三）五月九日「富山県」成立の過程を紹介しています。また明治期の「県立工芸学校々舎完成之図」（富田家文書・当館寄託）などの資料も展示しています。

後半部分は「企画展 再登場!!」と題し、過去の企画展の資料の一部を展示しています。令和二年度「とやまスポーツ物語」から、富山県出身の横綱太刀山峰右衛門が書いた「太刀山の手紙」（佐藤家文書・当館蔵）や居合術流派の一つである「民弥流目録」、馬術の技法相伝書である「大坪流十一か条相伝目録」（共に浅野家文書・当館蔵）などを展示しています。令和三年度「富山と疫病ー見えざる脅威と向き合うー」から、「コレラの用心」（五十島家文書・当館寄託）や「種痘証書」（羽場家文書・当館寄託）など伝染病に関連する資料を展示しています。

展示期間は、令和七年三月二十六日（水）までとなっております。



「企画展 再登場!!」の様子

レファレンスコーナー

富山藩の合寺令について知りたい。

A

富山藩の宗教政策で、明治三年（一八七〇）閏十月二十七日、藩領

内の仏教各宗寺院をすべて一宗派につき一カ寺ずつへの合併を命じたものです。ときの大参事林太伸を中心に断行されました。

その通達には「（前略）郡市の諸蘭若すべて一派一寺に御改正これあり候条、迅速に合寺これあるべく候。（後略）」とあります（『富山県史』史料編VI近代上）。翌

二十八日中には家財・法具を取り払って指定の場所に合寺させること、二十九日暁卯の刻（午前六時）にそれを検分することを伝える、

性急で厳しい通達でした。さらに、実施のために武装兵を藩中の要所に配置して檀信徒の動きを監視するなどその取り締まりを強行しました。

その結果、約四百の寺院が六カ寺にまとめられました。特に真宗寺院は東西両派約二三〇寺を常楽

寺（持専寺）一カ寺に合併されたため、混乱を極めました。

そして、各寺から仏像・釣鐘・仏具を富山城の二の丸番所に集めて大砲・鉄砲などの原料にされたといわれています。

この全国にもまれな過激なやり方は、両本願寺を中心とする中央政府への陳情となり、翌四年五月に太政官から富山藩へ行き過ぎの是正が命じられました。

しかし同年七月の廃藩置県後も富山県は合併解除に積極的な姿勢を示さず、十一月の新川県設置後によりやく改善に向かい始め、合寺の解除がすべての寺院に及ぶのは明治十一年となりました。

合寺令が出された背景としては、越中国領域では寺院の大半が神祇（神々）関係を持たない真宗寺院であったため、明治新政府による神仏分離・廃仏政策の影響はあまりなく、それよりも、藩財政の再建と軍事力強化を目的とした藩政改革の一環であったと考えられます。

なお、富山市総曲輪の真宗大谷派富山別院の境内には、この時の合寺令の実情を調査するために本山から派遣された同派松任本誓寺住職である松本白華作の漢詩が富山東別院創建記念碑として残っています。

富山県公文書館のYouTubeアカウントにて、令和5年度「古文書教室入門コース」の内容をもとに制作した10分間程度の動画を配信しています。現在、第6回まで公開中です。古文書を読む際の基礎知識や頻出する日付・人名のくずし方などを紹介しています。

対面講座とともに、YouTube動画もぜひご利用ください。



https://www.youtube.com/channel/UCxaz4R4lrE_DVo5vnEoxzBg

『富山県公文書館文書目録
歴史文書三十八』発行予定

令和七年三月に目録の三十八集を発行する予定です。

当目録には、当館に寄贈された石井家文書
岸田長久氏旧蔵文書、城石家文書、菅田家文書
高田家文書、浜松家文書、三辺家文書、並び
に魚津市教育委員会所蔵の高畠家文書を収録
しました。

いずれも、近世から近代にかけての史料群です。

石井家は富山藩領草島村（現、富山市）の村役人を務めた家柄で、加賀藩領草島村と混交する地域の様子が窺える史料などがあります。

高安家は富山藩政全期にわたり十村役を、三辺家は加賀藩政初期の十村役を務めた家柄です。それぞれ藩政初期からの十村家特有の貴重な史料が見られます。

高島家は近世初期から魚津町与力を務めた家柄で、家譜類の他、仙石秀久書状などが注目されます。

その他の文書も地域の歴史が記された貴重な史料群です。

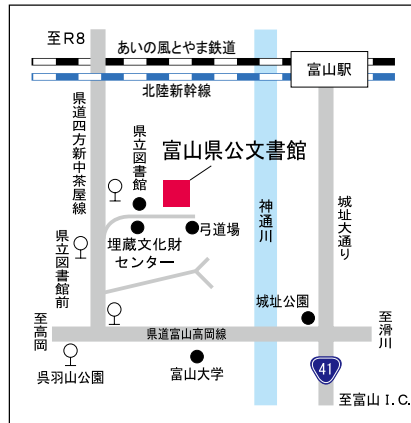
歴史講座について

令和七年度も歴史講座を開講いたします。
六～七月にかけて、様々な時代や分野の専門家を講師にお招きし、全五回シリーズで富山県の歴史を学びます。

対面講座(定員五十名)に加え、事前申し込みによるオンライン配信も実施予定です。皆様のお申し込みをお待ちしています。

日程や内容、申し込み方法や申込期間など詳細については、三月中旬までに公文書館や県内各図書館等で配布されるチラシ、当館ウェブサイトやSNS等でご確認ください。

利用案内



開館時間

月曜～金曜 午前九時～午後五時

休館日

土曜日、日曜日、国民の祝日・休日

年末・年始
(12/28
～1/4)

公文書館だより
第七十六号

令和七年二月三日発行

編集・発行

富山県公文書館

下九三〇—〇一五

富山市茶屋町三三一二

EL ○七六一四三四一四〇五〇

A X 〇七六一四三四一四〇九三

ウェブサイト
<https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/>

富山県公文書館のXにて
情報発信しています

富山県公文書館の紹介や主催行事（企画展、歴史講座、古文書教室など）に関する情報を発信していきます。ぜひ、ご覧ください。

富山県公文書館Xアカウント



<https://twitter.com/ToyamaPrefArch>